

令和6年度

添田町教育委員会の事務に関する点検評価報告書
（令和5年度事業対象）

令和6年10月

添 田 町 教 育 委 員 会

目 次

はじめに

1 点検・評価の取り組みの目的及び根拠

(1) 目的 2

(2) 根拠 2

2 令和5年度教育施策と教育委員会の活動

(1) 施策策定の趣旨 2

(2) 施策の体系 3

(3) 教育委員会の活動 4

3 点検評価の対象及び実施方法

(1) 点検評価の対象 4

(2) 点検評価の方法 5

4 点検評価の結果

(1) 外部評価委員会委員からの事業別評価一覧 . . 6

(2) 外部評価委員会委員からの全体講評 10

(3) 結果の取扱い 10

おわりに 10

はじめに

添田町教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、その権限の属する事務・事業の執行状況について点検評価を行い、その結果を報告書としてまとめました。

今年度の点検評価は、令和5年度添田町の教育施策に掲げられた主要事業について実施しています。

点検評価の結果につきましては、今後の教育委員会活動や教育施策に十分に反映できるよう、指摘事項の早急な対応検討を図るとともに、より分かりやすい点検評価のあり方についても随時改善していきたいと考えています。

1 点検・評価の取り組みの目的及び根拠

(1) 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たすことを目的とします。

(2) 根拠

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和5年度教育施策と教育委員会の活動

(1) 施策策定の趣旨

本町では、令和3年度に「添田町第6次総合計画」を策定し、町の将来像として「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち」を、この実現に向け合言葉を「みんなでまちづくり」とし6つの施策別のありたい姿を掲げています。ありたい姿の一つである「子育て支援・教育が充実したまち」については、主として教育行政が担っており、教育委員会は人権の尊重を基本に、生きる力を支える「知・徳・体」を備えた人間形成を目指す学校教育の充実や誰もが学習やスポーツ活動、芸術文化活動に親しめる環境と機会の充実に向け、関係機関・団体等と連携・協働し、諸施策を推進していきます。

【学校教育】

添田町は、小学校5校、中学校1校を設置しています。津野小学校については、児童数の減少により令和4年度から令和6年度末まで休校とすることを決定しました。小学校の統合については、これまでに開催した多くの協議会等での意見等を踏まえ、令和2年度に、保護者、地域住民代表、学校関係者からなる「添田町立小中学校基本計画(案)策定協議会」を設置、この協議会で出された意見等をもとに「添田町立小中学校基本計画(案)」を作成し、令和3年3月議会において可決されました。この基本計画により、令和3年度に小中学校校舎建設の基本設計を作成、令和4年度から実施設計を行い、校舎建設に着手していきます。また、地域住民代表、学校関係者からなる「開校準備協議会」を設置し、学校施

設、教育課程等様々な事項について意見を聞き、令和7年4月の開校に向け取り組んでいきます。

添田町が目指す子ども像として「ふるさと添田町を愛し 夢 希望を実現する かしこさと たくましさを兼ね備えた人間性豊かな心を持つ子ども」を掲げ、この実現に向けた体制づくりとして、そえだドリームプロジェクトの基本理念を踏襲した「ふるさとそえだプロジェクト」とし、添田小学校をモデル校とした学校運営協議会(コミュニティスクール)を設置、社会教育課においても地域学校協働本部を設置しました。また、中学校段階での不登校生徒の増加が懸念されており、県教育委員会や本町のスクールカウンセラー等との組織的な連携強化を図り、新たな不登校生徒を生まないような取り組みを進めます。

【社会教育】

社会生活環境の変化に伴い、町民の学習ニーズが多様化するなかで、学習活動では、公民館講座をはじめボランティアグループの活動や個人の特技等を活かした人材活用の取り組みを行っていますが、これらの活動は今後も学習ニーズを把握しながら推進するとともに、各種の施策に取り組むことが重要になっています。町内に整備されている公民館等の社会教育施設については、一般の利用を促進するとともに各種事業等の施策を中心に効果的な活用策を検討する必要があります。また、これらの施設を利用する町民についても、若者から高齢者まで幅広い年齢層の利用を促すことが課題となっています。

図書館は、「第3次添田町子ども読書推進計画」に沿って読書活動に取り組みます。また、学校と連携し、学校貸出のリクエストや学校の調べ学習等の要望に対応できるように資料リスト等を準備し、学校への貸出が定期的に安定して行えるようにしていきます。

児童館については、児童が日頃できない体験活動をする機会を提供し、その体験を通して自信や積極性をもたせる事業を継続的に実施していきます。

オークホールは、コンサート等の公演や青少年の音楽活動等の支援、日常的に幅広く活動している有志・団体が組織する添田町文化連盟等が活発に活動していますが、利用者が減少傾向にあるなど施設の利用促進と活用策が課題となっています。オークホールのピアノを活用し、文化芸術の振興・発展につなげるとともに、芸術文化の鑑賞の機会や発表の場を提供していきます。今後も文化の拠点として、至宝であるピアノを活用した音楽祭やコンサート等を計画し、文化芸術の振興・発展につなげるとともに、魅力ある音楽・文化ホールとして芸術文化の鑑賞の機会や発表の場を提供していきます。

人権教育・啓発では、令和2年度に作成された2020人権・「同和」教育白書と、令和3年度に作成された「人権のまちづくり第5次中期計画」を活用し、各種人権・同和教育施策を積極的に推進します

(2) 施策の体系

施策体系は、添田町第6次総合計画基本構想に掲げる教育委員会が取り組む施策を次の8つの柱に整理し、さらに8つの柱を19の主要施策で構成しています。

具体的な所掌事務・事業は学校教育課、社会教育課で担当しました。
(文化財係は、町長部局まちづくり課において事務の補助執行を実施)

施策8つの柱	◎教育委員会機能の強化	◎青少年の健全育成
	◎学校教育の充実	◎文化・芸術活動の推進
	◎社会教育・生涯学習の推進	◎文化財の保存・活用
	◎スポーツ活動の推進	◎人権教育・啓発の推進

(3) 教育委員会の活動

令和5年度の教育委員会会議は、毎月「定例会」を開催し、付議案や懸案事項の審議等を行いました。なお、各種会議等については、コロナ禍のためほとんどが中止となっています。

①委員会会議の開催

- ・定例会 12回

②総合教育会議

- ・1回

③各種会議等への参加

- ・町内小中学校視察訪問
- ・町内学校長との意見交換会

3 点検評価の対象及び実施方法

(1) 点検評価の対象

令和6年度に点検評価を行うものは、令和5年度の「添田町教育施策」に掲げている主要施策の中で、教育委員会が実施した主要施策のうち次の事業としました。

学校教育課	主 要 施 策	事務点検評価を行った事業	担当係
2 学 校 教 育 の 充 実	◆確かな学力と体力をはぐくむ学校づくり	3 小中学校校舎建設事業	学校建設・施設管理係 学校教育係 学校教育係
	◆豊かな人間性・社会性をはぐくむ学校づくり	14 学校図書室サポート業務委託事業	
	◆信頼される学校づくり	22 ふれあい学級推進事業	
	◆安心して学べる学校づくり		
社会教育課	主 要 施 策	事務点検評価を行った事業	担当係
3 社 会 教 育 ・ 生 涯 学 習 の 推 進	◆町民の多様な学習活動を推進する生涯学習の基盤づくり	27 生涯学習講座開設事業	文化振興係 図書館係 児童館係
	◆町民の学習ニーズに応える学習の機会・場づくり	30 子どもの読書活動推進事業	
	◆学習の成果を活かしたボランティア活動を支援する体制づくり	34 児童館活動推進事業	
4 スポーツ活 動 の 推 進	◆町民のスポーツ活動を推進する基盤づくり		
	◆町民のスポーツ活動のニーズに応える学習の機会・場づくり		
5 文化・芸術 活 動 の 推 進	◆町民の文化芸術活動を振興する基盤づくり		
	◆芸能文化の鑑賞機会や発表する機会・場づくり		
7 人 権 教 育 ・ 啓 発 の 推 進	◆人権が尊重されるまちづくり	40 人権・同和問題啓発事業	人権同和推進係
	◆学校・社会教育における人権教育・啓発活動の実働体制づくり		
8 青少年の健全育 成	◆家庭・学校・地域が一体となって取り組む体制づくり ◆多様な体験活動の機会・場づくり	46 地域学校協働活動事業	社会教育係

(2) 点検評価の方法

対象事業の事務点検評価は各事業担当係が行い、その結果を基に、第三者（教育に関し学識経験を有する者）にご意見、ご助言をいただきました。

①自己点検評価

事務点検評価は「自己点検・評価に係る事業シート」を作成し、各係が事業ごとに、必要性（町民ニーズ・町の関与の是非）、有効性（手段・方法）、達成度（目標／成果指標）、効率性（費用対効果）、優先度（同一施策との比較）の5項目の観点から行いました。

②外部評価委員会委員による評価

評価は次の2名の方にお願ひし、8事業についての事業別評価と全体評価を行いました。なお、事業別評価については、A（事業規模を拡大）、B（現状維持）、C（内容を改善）、D（事業を統合）、E（事業を縮小）、F（休廃止を検討）の6段階評価でお願いしました。

委員氏名	所属・職名等
藤澤 健一	福岡県立大学 教授
万敬治	一般財団法人 添田福社会 常務理事

4. 事務点検評価の結果

(1) 外部評価委員会委員からの事業別評価一覧

施策の柱	2 学校教育の充実	事業名	3 小中学校校舎建設事業
□事業の概要	添田町立小中学校更新基本計画に基づき、令和7年4月開校に向け添田中学校敷地内に小学校5校の統合及び中学校を建替え新校舎を建設する。		
□評価	(A) (事業規模を拡大) B (現状維持) C (内容を改善) D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)		
□意見等	◆町民からの期待が大きく、しかも大規模であるだけにひきつづき計画的かつ慎重に進めていただきたい。 ◆工事の遅れは開校に影響し、児童生徒の安心安全な学校生活に支障を来すため確実な実施を望む。		
施策の柱	2 学校教育の充実	事業名	14 学校図書室サポート業務委託事業
□事業の概要	業務内容について ①蔵書整理②環境整備③本の紹介・掲示物等作成④蔵書廃棄処理⑤蔵書移管準備 図書スタッフについて 1名のスタッフを年間各学校に40日程度配置(5校合計200日/1日4時間)		
□評価	A (事業規模を拡大) (B) (現状維持) C (内容を改善) D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)		
□意見等	◆児童生徒の読書環境整備において基礎づくりとして肝要な事業であり、ひきつづき計画的に実施していただきたい。 ◆統合時にスムーズな図書室使用ができるよう、又、関係教員の負担軽減のためにも必要な事業だと考える。		

施策の柱	2 学校教育の充実	事業名	22 ふれあい学級推進事業
□事業の概要	中学 1 年生を対象に友情と規律の体験学習を行う。 ・体験学習施設での 1 泊 2 日の研修		
□評価	A (事業規模を拡大) B (現状維持) C (内容を改善) D (事業を統合) Ⓔ (事業を縮小) F (休廃止を検討)		
□意見等	◆生徒の規範意識を高めるうえで、また社会・生活・自然体験を提供するうえで重要な事業と思われますが、教職員の負担との関係で一定の縮小は必然かと思えます。 ◆日帰りにすることでの生徒、教員の負担軽減と 1 泊した場合の効果を比較し、必要性を判断し最良の方法を希望する。		
施策の柱	3 社会教育・生涯学習の充実	事業名	27 生涯学習講座開設事業
□事業の概要	町民の学習ニーズに対応する公民館講座等を開設する。		
□評価	A (事業規模を拡大) B (現状維持) Ⓒ (内容を改善) D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)		
□意見等	◆生涯学習の振興において重要な施策です。ご指摘のように利用者・町民へのニーズ調査をひきつづき怠りなく進めて下さい。調査の内容・手法についてもあらためてご検討ください。 ◆アンケート調査によりニーズ把握に努め、参加者の増に努めるよう望む。		

施策の柱	3 社会教育・生涯学習の推進	事業名	30 子どもの読書活動推進事業
□事業の概要	添田町立図書館を拠点に子どもの読書活動を推進する。		
□評価	(A) (事業規模を拡大) B (現状維持) C (内容を改善) D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)		
□意見等	◆読書習慣の定着は子どもの人間形成、学力向上において不可欠と思われます。施策の内容を吟味しつつ、さらに質的な向上を図っていただきたい。 ◆子どもの成長過程において読書することは重要であると考えます。ボランティア養成や蔵書の充実に努められたい。		
施策の柱	3 社会教育・生涯学習の推進	事業名	34 児童館活動推進事業
□事業の概要	児童が日頃できない体験活動を行う機会を提供し、その体験を通して自信や積極性をもたせていきたい。		
□評価	A (事業規模を拡大) (B) (現状維持) C (内容を改善) D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)		
□意見等	◆児童の自己肯定感を高めるうえで重要な施策と思われます。居場所づくりとしてもインフラとして必需を感じました。 ◆児童館は子どもの居場所作りにも一役買っている。アンケート調査をするなどして充実したものにしてほしい。		

施策の柱	7 人権教育・啓発の推進	事業名	41 人権・同和問題啓発事業
□事業の概要	7月の同和問題啓発強調月間、12月の人権擁護啓発強調月間を中心に、同和問題をはじめとする差別などの人権課題に対し人権意識の高揚を図るため、人権講演会及び街頭啓発、職場啓発等を年2回実施している。また、人権カレンダーや人権標語集を作成して行政機関に配付するなど、年間を通じて人権啓発活動を実施している。		
□評価	A (事業規模を拡大) (B) (現状維持) C (内容を改善) D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)		
□意見等	◆継続的な啓発活動として不可欠の事業と思われます。より効果的な「啓発」となるよう現状を維持しつつも未来に向けた検討が必要であるかと感じました。 ◆人権の尊重される町を目ざして今後も取組むことを望む。		
施策の柱	8 青少年の健全育成	事業名	47 地域学校協働活動事業
□事業の概要	町内の児童・生徒を対象に、放課後学習支援事業を行い、学習習慣の定着及び学習意欲の向上を図る。		
□評価	A (事業規模を拡大) B (現状維持) (C) (内容を改善) D (事業を統合) E (事業を縮小) F (休廃止を検討)		
□意見等	◆子どもの居場所づくりとして効果的で重要な施策と思われます。学習支援員の継続的な確保を計画的・組織的に実施していただきたい。 ◆学習習慣を定着させることは大変重要なことであると考えます。今後も関係者と連携を取り進めてほしい。		

(2) 外部評価委員会委員からの全体講評

外部評価委員会委員 藤澤 健一

- ・学校建設については予算規模自体が非常に大きく、添田町にとっては大事業であると感じる。また各事業についても、個別の課題はあるが、運用はできていると感じた。ふるさとそえだプロジェクトによる小1の段階からの学習習慣定着事業、そして英峰塾へとつながる体系が機能しつつあり、事業を継続することの重要性を感じる。表面的に数値が出ないこともあるが、長期的な視点にたって継続する事業が多く、その運用ができていると感じた。

外部評価委員会委員 万 敬治

- ・教育は子どもを育てる根幹になる事業である。子どもを主体に考え、また教職員の働き方改革といった支援等も加味し、予算、人員等に対し尽力してもらいたい。

(3) 結果の取扱い

①公表

点検評価の結果については、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出、公表します。

②取扱い

事業の点検評価結果については、今後の業務の執行における事務改善や事業等の企画運営に活用します。とりわけ外部評価委員会委員の方からは、多くのご意見やご助言をいただいております。これらのご意見等受け止め、今後の教育行政に活かしてまいります。また、教育委員会をはじめ社会教育委員の会議等各種委員会においても報告します。

おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の自己点検・評価に関して、添田町教育委員会の事務・事業の執行状況について点検評価を行いその結果を報告書としてまとめました。

教育委員会の事務・事業は広範囲に及んでいますが、今年度は、8事業について自己点検・評価を実施しました。点検・評価に当たっては、自己評価の尺度やその評価の難しさ、また事業の位置付けの重要性について改めて認識すると同時に事務評価において、多くの改善事項や新たな取り組みが必要になっています。

点検評価をいただいた両評価員には、専門的かつ幅広い視点からの的確で示唆に富んだ多くのご意見、ご助言をいただきました。これら一つ一つは町民の方々からのご意見であると受け止めています。

今回、自己点検・評価により、教育委員会事務・事業をしっかりと再確認する機会となり、各事業の連携の重要性、社会情勢の変化に対応した取り組みが必要であることなど再認識しました。また、点検評価を実施することによって、教育委員会の取り組みを広く町民の方々に知っていただくことにもなり、今後の事務・事業の推進を図るうえで大きな効果がありました。

ここで、今回の自己点検・評価を通しての課題は次のとおりです。

①課題意識をもった事業展開

継続的事業については、事業展開する実施内容について検討を行必要がある。社会状況の変化を捉え、何が求められているのかを様々な視点から検討し、事業を行う必要がある。

②事業目標の明確化と計画性

事業の円滑な実施を図るためには事業目標が具体的に設定されない限り、形骸化してしまう。このため目標を定め事業を実施していく必要がある。

現在の担当事務・事業について、事業等の内容を十分把握しつつ、何を目標とするのかを明確にした計画性が必要である。

③連携による事業展開

事業展開を図る上で、住民・団体・関係機関との役割分担及び連携は重要である。また、事業実施を効果的に図るためには、事業目的を明確に効率的かつ効果的に実施する運営体制を確立する必要がある。

教育委員会は今後ともその機能強化に努め、教育行政を積極的に推進してまいります。今後とも町民の方々のご理解とご支援をお願いいたします。